

『個人情報保護マネジメントシステム 導入・実践ガイドブック
(JIS Q 15001:2023)』
正 誤 票

この正誤票は第1版第1刷～第2刷に対するものです。お詫びして訂正いたします。

●第1刷に対する正誤票 (第2刷以降の正誤票で、追加の修正点もご確認ください。)

位 置	誤	正
p.39 図 1.14 保管の欄 右から4列目	保管方法	保管場所

●第2刷に対する正誤票

位 置	誤	正
p.71 下から4行目	取扱いを防ぐことなどを	取扱いをすることなどを
p.93 5 4～6行目	「自らの事業の用に供している 全ての個人情報を特定するた めの手順を確立し、それを文書化 した情報とし、かつ、維持しな ければならない」	「自らの事業の用に供している 全ての個人情報を特定するた めの手順と同等の手順を確立し、 それを文書化した情報とし、かつ、 維持することが望ましい」
p.169 下から4行目及び2行目	疫病	疾病
p.206 最終行	同条の「同意」	本項の「同意」
p.272 下から3行目	留意事項※二つ目	留意事項※三つ目

2024年10月1日

日本規格協会